## 取 扱 基 準

名称	新潟市中小企業等再エネ100目標設定補助金
補助区分	運営費補助 □   事業費補助 ■
補助金の概要	持続可能な開発目標(SDGs)の環境関連のゴールに向けて、市内企業等に再エネ100転換を目指す取組みの普及啓発と実効性の向上を図ることを目的に、脱炭素経営の導入を希望する市内企業が、環境経営の専門家に再エネ100%に向けた取組みへの助言等を受ける経費等を支援する。
目標	数値化 □ 非数値化 ■ 市内中小企業等の事業活動の脱炭素化を推進する。  〈目標が数値でない場合の評価方法〉 温室効果ガス排出量の削減等の脱炭素化が図れたか。
<u>補助事業者</u>	市内に本店・本社を有する中小企業、学校
補助対象経費の 内 容	専門事業者から受ける以下の支援等に要する経費(委託費,謝金,旅費等) ・経営層への脱炭素経営、再エネ利用拡大の必要性の理解促進支援 ・脱炭素化促進計画の策定 ・省エネ診断の受診
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助対象経費の1/2 (上限15万円) 〈補助額が5万円未満,又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由〉
開始時期	令和3年7月1日
評価の時期	令和5年9月30日
終期	令和6年3月31日 (終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	「内容」 可能な限り市補助を受けている旨の明示 「媒体」 Web, 会社広報物等
担当部署	環境部環境政策課 ゼロカーボンシティ推進室 電 話 025-226-1357 e-mail kansei@city.niigata.lg.jp